

準天頂衛星システム計画の今後の進め方について

平成 17 年 12 月 21 日
測位・地理情報システム等推進会議

1. 検討状況

- (1) 平成 17 年 7 月以降、「準天頂衛星システム開発・利用推進協議会」(以下「協議会」という)の研究開発 4 省(総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省)及び民間(新衛星ビジネス(株)等)に、内閣官房、内閣府も加わり、準天頂衛星システム計画の具体案について官民合意を得るべく鋭意検討を進めてきた。
- (2) 国(文部科学省)は、衛星初号機の設計等の経費として約 7 億円を平成 18 年度予算政府原案に計上予定である。
- (3) 民側では、事業化判断に当たり、より詳細な事業費の見積もりを行った結果、事業リスクが大きすぎるなどの理由から、事業計画の見直しが必要と判断し、現在、通信放送事業の取扱い等について平成 18 年 1 月を目途に一定の結論を得るべく検討中である。

2. 主要な検討課題

事業化の範囲とスケジュール(民側)

- ・通信放送事業の取扱いの明確化

(代替案の検討)

- 共通経費等に係る官民分担割合
- 共通経費等に係る官側負担額の各省分担(官側)
- 整備・運用担当機関のあり方
- S 帯周波数(通信関係)の取扱い(官民)
- 利活用府省の参加(官側)

3．今後の進め方について

(1)基本方針の取りまとめ

上記検討状況を踏まえ、以下の点に留意しつつ、協議会等の場で検討を進め、平成18年3月を目途に、準天頂衛星システム計画の推進に係る基本方針について準天頂衛星システム検討ワーキンググループで取りまとめ、「測位・地理情報システム等推進会議」に報告する。

【留意点】

国は、通信放送事業の取扱いを含む事業化の具体案について早急に民から結論を得た上で、適切な対応をとる。

研究開発4省は、民から提示された事業化の具体案の受け入れ可能性及び官民の共通経費についての官民分担割合等について、協議会の場において検討する。

国は、共通経費等の官側負担額について関係省庁の負担割合を明確にするとともに、整備・運用担当機関のあり方について一定の結論を得る。

国は、民の事業化の目処が立たない場合の対応を併せて検討する。

(2)利活用に関するヒアリング

上記基本方針の検討と併行し、準天頂衛星システムの利活用について、準天頂衛星システム検討ワーキンググループにおいて関係省庁からのヒアリングを実施し、測位・地理情報システム等推進会議等に報告する。